

平成24年度 事業計画書



社会福祉法人 五條市社会福祉協議会

平成24年度 社会福祉法人 五條市社会福祉協議会活動基本方針

I 基本方針

昨年の東日本大震災では、これまで経験したことのないような大きな被害がもたらされました。また、五條市においても、台風12号により大塔地域で甚大な被害がもたらされ、住宅の全半壊、避難指示・避難勧告の継続により住み慣れた地域から離れ、仮設住宅や親戚等での避難生活を余儀なくされている方が多数おられます。

本会としても奈良県内社会福祉協議会職員による東日本災害支援メンバーとして職員派遣や、大塔地域で発災直後から避難所や仮設住宅での入居者支援等を行ってきました。これらの活動をとおして、復旧・復興を押しすすめるためには「人と人の絆」「住民どうしのつながり」「地域の福祉力」を高めることが必要で、今後も「自立に向けて寄り添った支援」をすすめていきます。

事業推進においては「みんながしあわせに暮らせるまちづくりをみんなですすすめます」を経営理念として、あらゆる世代に“福祉の輪”を広げるため本年度の事業実施計画に基づき諸活動を展開するとともに、新たな事業展開も摸索していきます。

介護保険法や障害者自立支援法による福祉サービスについては、平成24年4月法改正が行われ、日常生活圏域において「医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス」を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の基盤強化に主眼がおかれた内容になっています。この中で社会福祉協議会としての使命や役割を再認識し、効果的・効率的な経営をめざします。

Ⅱ 本会経営理念・経営方針

理念 「みんながしあわせに暮らせるまちづくりを みんなですすすめます」

- 方針
1. 非営利の民間組織として、住民ニーズと地域性を重視した先駆的事業の開発につとめ、住民に魅せる事業展開をおこないます。
 2. 高い専門性と意欲を持った職員を育て、働きがいと職員の一体感がある組織体制づくりをおこないます。
 3. 地域福祉の担い手を育て、広く福祉に対する理解と参画をうながします。
 4. 安定的な財源確保とコスト意識の徹底につとめ、効率的・効果的な経営をおこないます。
 5. 法令遵守と情報公開により、透明性を確保した健全な経営をおこないます。
 6. 職員一人ひとりが経営に対する責任を自覚し目標をもって業務にとりくみます。

Ⅲ 事業実施計画

1. 会の運営と組織基盤の確立強化

- (1) 理事会、評議員会等の開催
- (2) 経営改善計画の実行
- (3) 住民会員制度の加入促進・安定充実した各種財源の確保と運用
- (4) 第三者委員制度の導入
- (5) 地域福祉活動計画の策定準備研究、地域福祉計画（行政）合同策定の模索
- (6) 職場内研修の推進と職員資質の向上

2. 社会福祉活動の振興

- (1) 広報啓発活動
 - ・ 広報ふれあい発行
 - ・ ホームページによる広報啓発

(2) 地区社会福祉協議会の基盤強化と活動支援

- ・地区社会福祉協議会会長会
- ・地区社会福祉協議会活動への支援・連携・組織体制づくり
- ・地域別福祉懇談会の開催及び協力
- ・ふれあいメニュー事業
- ・ふれあいいきいきサロン事業

(3) 各種調査活動、福祉課題の把握

- ・高齢者調査（ひとり暮らし、ねたきり、認知症、高齢者のみで構成された世帯）
- ・ふれあい相談所の運営（本所：毎日型）
- ・支所窓口、各係での相談援助業務
- ・ふれあい相談員研修

(4) ボランティアの発掘、育成、助長

- ・ボランティア研修及び関係行事の調整
- ・五條市ボランティア連絡協議会の運営
- ・ボランティアのコーディネート（需給調整）
- ・ボランティア活動保険の加入
- ・全国社会福祉協議会関係保険の加入代行事務
- ・エコキャップ等各種収集活動及び啓発
- ・奈良県社会福祉協議会、奈良県ボランティア連絡協議会主催研修・幹事会への参加

(5) 福祉教育の振興

- ・福祉教育地域実践事業「ええとこ見つけ隊」事業の開催
- ・福祉教育地域実践事業（大塔支所）事業の開催
- ・啓発紙、各種行事、各種事業を活用した住民福祉啓発活動の推進
- ・小学生、中学生の福祉体験学習（ふれあい講座）の開催
- ・高校生、短大生（専門学校生）、大学生、看護学生の福祉体験学習の開催
- ・教員免許取得にかかる介護等体験実習生の受入
- ・幼稚園、小学校、中学校教諭を対象とした福祉教育研修の開催
- ・各学校での福祉体験学習、総合的な学習の時間への協力、支援

- (6) 小地域ネットワーク事業の推進
 - ・ネットワーク活動実施地区社会福祉協議会への支援
 - ・ネットワーク活動新規実施地区の整備
- (7) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進
 - ・福祉サービス利用援助サービス
 - ・日常的な金銭管理サービス
 - ・書類等の預かりサービス
 - ・契約者の自立支援関係業務
 - ・成年後見制度への移行支援
- (8) 台風12号災害支援継続活動
 - ・仮設住宅入居者支援
 - ・大塔町地域支援
- (9) 在宅福祉サービスの充実強化
 - ・声の広報発行事業
 - ・ふれあい文通交流事業
 - ・個別ニーズへの具体的支援
- (10) 生活福祉資金貸付償還事業
 - ・総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
 - ・福祉資金（福祉費、緊急小口資金）
 - ・教育支援資金（教育支援費、就学支度費）
 - ・不動産担保型生活資金（不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金）
 - ・奈良県社会福祉協議会による償還・督促指導、実態調査、現地面談への協力
 - ・貸付者担当民生児童委員との連携
- (11) 社会福祉関係団体への協力援助
 - ・高齢者虐待防止介入支援ネットワーク委員会への参画
 - ・五條、吉野自立支援協議会への参画
 - ・社会福祉施設及び各種福祉団体との連携、協賛、助成

(12) 共同募金事業

- ・奈良県共同募金会五條支会の運営
- ・赤い羽根共同募金（街頭啓発募金、戸別募金、学校募金、職域募金、法人大口募金）
- ・歳末たすけあい募金（各地区実施）
- ・赤い羽根地域支えあい事業等各種助成事業
- ・台風12号被災者支援事業

(13) 各種団体等の運営

- ・五條市善意銀行の運営
- ・五條市民生児童委員連合会の運営
- ・五條市英霊にこたえる会の運営

(14) 奈良県社会福祉協議会への運営協力と連携協働

- ・奈良県内市町村社会福祉協議会事務局長会への協力
- ・奈良県内法人社会福祉協議会専任職員連絡会への協力
- ・奈良県社会福祉協議会事業との連携、協力

(15) 視察研修の受け入れ・先進地の情報収集

(16) その他必要と認める事業

3. 受託事業の運営

(1) 在宅老人配食サービス事業

- ・ふれあい型 ボランティア活動の一環とした給食サービスの運営

(2) 生活介護事業（障害者デイサービス事業）

- ・保健福祉センターカルム五條において、障害者自立支援法によるデイサービス事業の運営

(3) 生活管理指導員派遣事業

- ・日常生活の適正な管理・指導・支援が必要な高齢者等へのホームヘルプ

(4) 五條市立福祉センター指定管理者運営

- ・福祉関係団体等への貸室運営

- ・福祉センター事業（陶芸、カラオケ、機能訓練室等）の運営
- ・ボランティア活動の拠点（ボランティアルーム）としての活用

4. 居宅介護事業（障害者自立支援法）の経営（本所）

（1）居宅介護事業

- ・障害者へのホームヘルプ

5. 介護保険事業（介護保険法）の経営（本所）

（1）訪問介護・介護予防訪問介護事業

- ・高齢者へのホームヘルプ、介護予防ホームヘルプ

（2）居宅介護支援・介護予防支援事業（受託）

- ・介護サービス計画（ケアプラン）、予防サービス計画（予防プラン）作成

（3）要介護認定調査の受託

- ・認定調査の実施

（4）サービス向上の取り組み

- ・五條市介護保険事業所協議会への参画
- ・主任介護支援専門員交流会の活動